

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2024年4月）

No	件名 （原文の件名と異なる場合があります）	提言の概要		所管課	回答
1	監査委員の役割と独立性の担保について	1	公平性・透明性を保持するため、監査内容に対して利益相反に該当する監査委員については自主的に監査を外れることを提案。	監査委員事務局	地方自治法第199条の2には、「監査委員は、自己若しくは父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、監査することができない」とされています。 令和6年3月22日住民監査請求の対象となる職員は市長及び教育長であり、また、東部地区4小学校給食センターに係る費用の公金支出に係る請求のため、議選監査委員の直接の利害関係にあるものではないことから、議選監査委員が監査委員としての職務を行ったところで。 今後も、法の趣旨を踏まえて監査を行ってまいりたいと考えております。
2	行政改革審議会及び行政組織検討委員会、行政改革推進本部について	1	行政組織検討委員会及び行政改革審議会、行政改革推進本部の関係について、機能が重複していないか検討することを提案。	総務課	1 行政組織検討委員会の位置づけは、簡素で効率的な行政組織を目指す内部的な事務処理組織であり、行政改革推進本部の位置づけは、行政改革大綱の策定等を主な事務とする、内部的な事務処理組織です。 行政改革審議会は、地方自治法第138条の4及び第202条の3の規定により、行政改革審議会条例で設置された附属機関となります。 任務分掌が異なることから案件により重複する部分があるとしても、それぞれの確認、検討過程が必要であると考えております。 2 ご意見として参考にさせていただきます。 3 行政改革審議会は、現行の条例の規定では法の適用の公正を図る等の趣旨がないため、行政機関の意思決定に参与し、答申が法的に拘束する参与機関とは位置づけできないものと考えています。 4 行政改革推進計画は、行政改革推進本部設置規程第2条の「行政改革大綱の推進」に基づき、具体的な取組事項や目標を明確に定めたものであり、施策の一つとして計画を策定しております。
		2	行政組織検討委員会及び行政改革審議会、行政改革推進本部の関連を明確にすることを提案。		
		3	行政改革推進本部を行政機関、行政改革審議会を参与機関とすることを提案。		
		4	行政改革推進本部設置規定の中に行政改革推進計画策定の規定がないため、所掌事務に記載することを提案。		
3	固定資産現所有者申告及び税関係証明書交付申請について	1	固定資産現所有者申告の受理の際に、現所有者証明に係る法定相続人等証明及び本人同意書の提出を求めることを提案。 また、現所有者の同意確認を要件とする固定資産現所有者申告書記載例を申告書作成時に提示することを提案。	税務課	1 固定資産現所有者申告書は、東御市税条例第74条の3の規定に基づき、相続人代表者及び相続人代表者以外の相続人全員の続柄、住所、氏名、生年月日、電話番号を記載し、申告いただいております。 この申告書は、相続登記が完了するまでの間、相続人を代表して、固定資産税及び都市計画税の納税義務者（所有者）を特定するもので、相続登記又は相続税の申告とは関係ないものであります。そのため受理の際に、現所有者証明に係る法定相続人等証明及び本人同意書等の提出を求めることまでは考えておりません。 申告書記載例を提示することについては、今後、検討してまいりたいと考えております。 2 固定資産税課税台帳の所有者（被相続人）の相続人であれば（同一世帯の親族でない場合は、戸籍等で関係性を確認させていただく場合があります）、相続人代表者の委任状は不要であり、税関係証明書交付申請の閲覧や交付、証明を受けることができます。 上記以外で所有者と異なる者が税関係証明書交付申請の閲覧や交付、証明を受ける場合には、所有者の委任状が必要となります。
		2	現所有者の税関係証明書交付申請に委任を求める根拠を示すことを提案。 また、交付申請者と課税台帳等所有者との関係が明らかであれば、税関係証明書交付等申請に固定資産現所有者申告書の委任は不要であると考えているがいかがか。 さらに、固定資産現所有者申告書に現所有者として記載があれば税関係証明書交付申請の条件を満たしていると考ええるため、同証明書等の交付を行えるよう改善することを提案。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2024年4月）

No	件名 （原文の件名と異なる場合があります）	提言の概要		所管課	回答
4	パブリックコメント評価の改善と制度の改革について	1	意見に対する回答について、その方法や評価を改善することを提案。 また、パブリックコメントの実施と併せて計画等の説明会を実施することを提案。	企画振興課	パブリックコメントの評価方法等については、現在、他自治体の実施方法等を参考に検討を進めているところでございます。 今後につきましては、検討結果を基に全庁で統一するよう努めてまいります。 また、パブリックコメント実施案件の周知等については、ご意見を参考に必要に応じて対応してまいりたいと考えています。
5	行政区役員・健康づくり推進員等の男女共同参画について	1	2024年度「地域役員（区三役・協議委員・公民館長）における女性の参画状況」をホームページにて公表することを提案。	人権同和政策課 健康推進課	1 2024年度「地域役員（区三役・協議委員・公民館長）における女性の参画状況」につきましては、既に市ホームページにて公表しておりますのでご覧ください。（人権同和政策課）
		2	健康推進・健康増進における男性の参画率の向上を図るため、健康づくり推進員の男女共同参画数及び参画率を集計・データ化することを提案。		2 健康づくり推進員の選出を各区にお願いする際に、性別を理由として役員を固定的に分けることがないよう、男女共同参画の推進をお願いしております。併せて、推進員の地区別男女比率の状況を参考として明示しています。（健康推進課）
		3	聞き取り調査の実施による現状把握から、男女共同参画を促進する具体的事業を実施することを提案。		3 自治会等に対する聞き取り調査を行うことは、現在考えておりません。 男女共同参画を促す具体的事業につきましては、今後も学習会や講演会等を行っていく中で、さらに啓発していきたいと考えております。（人権同和政策課）
		4	地区役員・健康づくり推進員等の選出について、女性のエンパワメントを保障するモデル事業を行政区で実施することを提案。		4 区における女性のエンパワメントを保障するモデル事業を実施することは、現在考えておりません。 今後あらゆる機会を通じて、男女共同参画に係る啓発を行うことで、女性のエンパワメントの向上に努めていきたいと考えております。（人権同和政策課）
6	障がい者への合理的配慮について	1	「住み慣れた地域で生活を継続するための支援」「就労支援の充実」「相談支援・情報提供の充実」に関係して、障がい者に配慮した接し方を学ぶ市民・事業者研修会等を開催することを提案。	福祉課	令和6年度を始期とする「第7期東御市障がい福祉計画・第3期東御市障がい児福祉計画」では、計画の基本理念の柱の一つとして、「地域共生社会の実現に向けた取り組み」を掲げ、障がいの有無や特性にかかわらず、お互いの人権や尊厳を大切に、誰もが生き生きとした人生を送ることのできる「地域共生社会」の実現に取り組んでいくものとしています。 ご提案のございました、障がい者に配慮した接し方を学ぶための、市民・事業者研修会等の開催は、障がいについての理解を深め、相手の特性や場面に応じた配慮を地域へ浸透させるうえで有効な手段であると考えますので、合理的配慮の意味や具体例を広く市民へ周知を図るとともに、事業者向けの研修会やセミナーの開催に取り組んで参ります。
7	羽毛田工業団地内におけるテトラクロロエチレンの検出について	1	テトラクロロエチレンの発生源の特定と周辺環境への影響について説明することを提案。	生活環境課	現在、公共用水域の水質監視は、水質測定計画に基づき県が実施しており、人の健康に関わる項目に異常値が出た場合、関係機関の協力のもと追跡調査が行われています。 発生源の特定につきましては非常に難しい状況であります。 周辺の関係者につきましては令和4年度に県により影響など周知がされております。 その他ご提案につきましては今後の参考とさせていただきます。
		2	HPに公表された検査結果の実績について、説明することを提案。		
		3	水道水における水質検査の実施について、「羽毛田工業団地周辺の井戸における有害物質の検出について」のサイトで公表することを提案。		
8	東御市市営合葬式墓地の整備について	1	墓地経営主体が長く存在し続けることを保証することを提案。	生活環境課	1 永続性につきましては、墓地は、方針のとおり市営の形式で整備を行う予定ですので、永続性につきましては担保されていると考えております。
		2	遺骨の受入の選考について、公平性・公正性・透明性が求められることを提案。		2 公平性につきましては、整備方針の使用要件に照らし合わせ、公平に受け入れる予定でございます。
		3	運営については非営利性を保証することを提案。		3 非営利性につきましては、施設の性質上営利を目的とした運営を行う予定はありませんが、建設費用等につきましては、利用者から公平負担していただく予定です。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2024年4月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
9	令和5年度市内主要河川水生生物調査報告書について	1	調査報告書について、下記のとおり東御清翔高等学校へ伝えることを要望。 (1) 生物調査地点の地域特性(山林、農業、商業、居住)の調査と記載 (2) 調査地点⑧及び⑨の調査が実施できなかった理由の記載 (3) 簡易バックテスト5項目について、環境基準及び調査地点の評価を記載 (4) PO4 3-リン酸イオンの数値において、調査地点の地域特性の分析により、生活排水、工場排水、肥料など原因の特定について評価すること (5) 「りんと窒素の値が高いと人々の生活によって排水された汚れが流れ込んでいること」が考えられるとあるが、掲載されている表には窒素は記載されていないことから再考すること (6) りん酸態りんの記載の確認 (7) 参考資料における調査及び記載の文責の掲載 (8) 表4「令和5年度市内主要河川水質調査結果一覧」の調査地点について、地点図の添付 (9) 笠石川上流、番屋川下流の大腸菌CFU/100mlの原因についての調査	生活環境課	東御清翔高等学校に対して本御意見があったことを伝えます。
10	国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について	1	2024年2月7日開催東御市国民健康保険運営協議会会議結果へ資料3「東御市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)(第4期特定健康審査等実施計画)令和6年度～令和11年度」の掲載を提案。	市民課 健康推進課	ご提案のとおり、5月9日に令和5年度第2回東御市国民健康保険運営協議会の会議結果のサイトへ資料3を掲載しました。(市民課)
		2	計画の策定日及び文責分掌を記載した奥付の添付を提案。		標記計画の策定日、文責分掌を追記いたします。(健康推進課)
		3	次期計画の策定時には市民参加による計画策定を行うことを提案。		標記計画については、東御市国民健康保険運営協議会において内容を説明し、被保険者、医療関係者及び公益を代表する委員からご意見を伺った後に決裁を受け策定しておりますが、作成にあたっては、「国民健康保険保健事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引き」(令和5年5月18日改正 厚生労働省保険局国民健康保険課)を参考に、専門的知見を有する外部有識者として東御市医人会及び(公財)身体教育医学研究所の参画をいただいているところです。 また、市内5地区の健康づくり推進委員会及び地域づくり協議会が共催する「地域の健康課題学習会」においては、国保データベースシステムから算出される統計データの地区ごとの分析と健康課題を明示し、健診や生活習慣病予防の普及啓発を図るとともに、参加した市民から健康づくりに関する意見を聞くなどしており、標記計画策定にあたっても参考としているところです。(健康推進課)
		4	市民参加の手法については、ミニパブリックス手法を導入した取組みとすることを提案。		標記計画は、市に居住する国民健康保険被保険者を対象とした計画です。被保険者が主体的に健康づくりに取り組むためにも、計画の作成段階から市民が参画できる体制について検討させていただきます。(健康推進課)
11	交通安全の対策について	1	市内の横断歩道や車の停止線等の安全対策が不十分であると感じている。以前も上田警察署に相談をしたが、未だに対応してもらえない。	生活環境課	横断歩道の白線、一時停止標識の停止線は警察が担当しており、「白線が薄くなっている」等の連絡を市役所にいただいた際は上田警察署に補修の要望をしております。 早期に補修をしていただくために、市においても白線が薄くなっている等の状況を確認しましたら、その都度上田警察署に補修要望するなど、歩行者・通行者の安全確保のために、上田警察署と連携を密にしていまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2024年4月）

No	件名 （原文の件名と異なる場合があります）	提言の概要		所管課	回答
12	太陽光パネルの設置について	1	太陽光パネルの劣化や破損時の対応はどうなるのか。 景観を意識した太陽光パネルの設置を検討する必要があるのではないか。	生活環境課	地球温暖化は全世界における喫緊の課題であり、本市では、「とうみ気候非常事態宣言」において、2050年までの脱炭素社会の実現を目指しています。 太陽光発電は二酸化炭素の排出抑制に有効な手段のひとつですが、ご指摘のとおり、破損時における有害物質の漏洩やパネルの処分方法、景観上の問題などが懸念されています。 そのため、国の再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法等においては、定期的なメンテナンスが義務づけられており、破損した場合には所有者の責任において適切に対応することとされています。 また、撤去処分に要する費用は、発電事業期間中に積み立てることが義務化され、発電事業終了時には所有者により撤去処分されます。近頃では再利用やリサイクルの技術についても報道等で取り上げられているところ です。 さらに、長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例や市の「太陽光発電施設設置に関するガイドライン」においても、皆様の不安を解消し自然と調和した太陽光発電の設置がなされるよう、植栽やフェンス設置、目立たない色彩等により景観への配慮を示し、適切な設置及び運営管理を事業者に求めています。 自然豊かな故郷を将来世代へ残すために、二酸化炭素の排出削減は不可欠であることから、皆様のご意見をお伺いしながら、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用を促進してまいりたいと考えています。
13	観光客の呼び込みなどの町おこしについて	1	福祉や教育に対する取組みだけでなく、観光客を呼び込むまちおこしや若者を呼び込むような取組みを進めたらどうか。	商工観光課	湯の丸高原や海野宿、芸術むら公園といった市を代表する観光地は、標高差1500mが生み出す地域資源を活かした自然と歴史文化との調和が魅力であり、これまで大勢の方に来訪いただいております。 また、当市の魅力は自然と歴史文化のみならず、ぶどう、くるみ、野菜、肉、チーズといった地域特性が生む食の豊かさにもあります。大人から子どもまで来訪された皆さまに喜んでいただくために、これらの資源を融合させ魅力を最大限に活用することが重要であると考えています。 ご提案のあったような観光施設も、自然と調和し、多様なニーズを捉えた多くの人を呼び込む大変魅力あるものであり、今後の市の魅力向上のために参考になる要素が数多く含まれたものと感じます。 地域の特性を活かすことが地域の魅力を向上させ、地域へ活力を生み出すものと考えております。SNS等の時代に合わせたツールの活用、情報発信により、若者のみならず、すべての世代に知っていただき、来訪いただける市を目指しております。 市としても、今回いただいたような貴重なご意見に耳を傾けながら、信州とうみ観光協会をはじめ、庁内の関係部署とも連携し、新たな観光資源の発掘と観光地の更なる磨き上げを図ってまいります。
14	児童クラブ、児童館の利用について	1	児童クラブの利用について、地区ごとで対応を変えることは公正さに欠けると考えるため、市内一律の対応をしてもらいたい。 また、児童館の開館時間について、長期休暇時は9時から17時30分となっている。 9時開館まで外で子どもが待っている状況について、体調や安全面から不安があるため、この現状をどのように受け止め検討しているのか知りたい。	教育課	放課後児童クラブの利用人数につきましては、児童一人当たりの面積が定められているため、各クラブで定員が異なっています。田中児童クラブにつきましては、利用希望児童数が定員を超える状況が続いておりますので、希望どおり通所のできない児童が発生しております。田中児童クラブの施設について、すべての希望される児童が通所できるよう改善について検討して参ります。 児童館の長期休暇の利用時間につきましては、今年度試験的に夏休みの平日の開館時間を30分早め、午前8時30分からの開館を計画しています。これを実施する中で、利用者のニーズを把握しながら、児童館の開館時間について検討して参ります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2024年4月）

No	件名 （原文の件名と異なる場合があります）	提言の概要		所管課	回答
15	ドッグラン新設について	1	上小地区において東御市のみドッグランがないため新設を要望する。	生活環境課	ドッグランは、飼い主の情報共有の場、また、犬の運動不足解消、ストレス発散の場所としても有効な一つであると考えます。 現時点で、新設の計画等はありませんが、飼い主のモラルの向上につきましては、引き続き広報等により周知してまいります。
以下、匿名もしくは回答不要					
16	能登地震支援及び汚れプラスチックごみについて	1	自宅にある食器や不要衣類を集め、被災地支援として送ってはどうか。	総務課	
		2	現在月1回の回収となっているが、衛生面から月2回の回収にできないか。	生活環境課	
17	コピー機用の紙について	1	コピー用紙の紙質を良くしてほしい。	地域づくり支援課	
18	市営合葬式墓地整備の方針(案)について	1	ロッカー式で2人分等小規模なスペースがあることが望ましいと考える。 また、場所については景色のひらけた場所を希望する。	生活環境課	
19	水道水の濁りについて	1	大雨時にすぐ水道水が濁るため改善してもらいたい。	上下水道課	
20	選挙投票時間の短縮化	1	近年の選挙では、期日前投票もあることから投票終了時刻を18時までとするのはどうか。 立会人の負担の軽減と拘束時間の減少に伴う経費の削減が見込まれる。	総務課	
21	配布物について	1	行政からの配布物や募金等が多く、その負担が大きいため、募金箱やネットを活用し簡素化を図ってほしい。	企画振興課 地域づくり支援課	
22	道路改修の優先順位について	1	大日向島川原の道路拡張が進んでいないため、ゆとりある道路となるよう対応してもらいたい。	建設課	
23	ごみカレンダーのデザインについて	1	市から配布されているごみカレンダーに個人の予定を書き込むなどとして利用していたが、今年度からデザインが変更され使いにくくなったと感じているため、再考してもらいたい。	生活環境課	
24	公民・歴史の教科書の採択について	1	公民教科書を自由社の「新しい公民教科書」、歴史教科書を自由社の「新しい歴史教科書」、令和書籍の「国史教科書」を採択してほしい。	教育課	